

平成27年度第3回島田市個人情報保護審議会議事録

1 開催日時

平成28年3月18日（金）午後1時30分から午後5時00分まで

2 出席者

(1) 審議会委員

恒川会長、田代委員、尾村委員、杉本委員

(2) 事務局

原田経営管理課長、菊池課長補佐、塚本主査

(3) 会長、職務代理者選任

会長 恒川委員 職務代理者 田代委員

3 個人情報取扱事務について

個人情報取扱事務届出簿の審議及び報告

事務局	今回は新規審議案件4件、新規報告案件34件、変更審議案件0件、変更報告案件43件、廃止案件32件です。よろしくお願ひします。
生活安心課	（「島田市駅南口自転車等駐車場防犯カメラ運用」について説明）
A 委員	これは犯罪等が発生した場合は警察へ資料を提供するということですね。
生活安心課	以前審議していただいた案件は六合駅の物でした。犯罪等が発生した場合は警察への資料の提供ということにはなりますが、警察であっても申請をしていただき厳正な審査をおこなってから提供する予定です。
会長	本人以外からの情報収集については（公共事業等）類型9、本人への通知については類型の1ということですのでよろしいでしょうか。外部提供することについては、刑事訴訟法第197条第2項により情報提供を求めることが出来るというものであるため場合によっては拒否することも出来るというものです。
委員	異議なし。
会長	それでは、この案件についてお認めすることとします。

経 営 管 理 課		(「行政不服審査会委員選任事務」について説明)
会 長		審議に入ります。本人以外からの情報収集については(附属機関の委員の選任) 類型7、本人への通知の省略については類型の3ということでよろしいでしょうか。
委 員		異議なし
会 長		他に意見がなければ承ったこととします。
長 寿 介 護 課		(「徘徊高齢者等事前登録情報配信事業」について説明)
長 寿 介 護 課		要綱を整理したため事業名が「認知症高齢者等お探しネットワーク事業事務」から変更になりました。
会 長		他の市町では同じような取組がありますか。
長 寿 介 護 課		来年度は焼津市で開始する予定です。川根本町では既に事前登録と情報発信を開始しています。
会 長		市民の協力者の登録事務についてはこの事務とセットではないのですか。
長 寿 介 護 課		今回の届出とは別になります。
会 長		それでは審議に入ります。本人以外からの情報収集については(所在確認等) 類型4、本人への通知の省略については類型の3ということでよろしいでしょうか。
委 員		異議なし
会 長		外部提供については行方不明になった場合に警察署等に情報提供するというものですね。
長 寿 介 護 課		行方不明の届出より先に保護される場合もあることから登録をしていただいた方は事前に警察署へ情報を提供します。
会 長		それでは外部提供については(民生委員、児童委員等に対する協力依頼に伴う提供等) 類型7、本人への通知の省略については類型1ということでよろしいでしょうか。

委 員	異議なし
会 長	他に意見がなければ承ったこととします。
長 寿 介 護 課	(「認知症家族会事業事務」について説明)
B 委 員	この事業は平成21年度から始まっている事務ですよね。 機能していますか。
長 寿 介 護 課	登録してくれている方は50名位いますが、現在介護をされている方は出てくるのが難しいと思います。現在参加していただいている方は15名位になっています。
B 委 員	認知症の方の対処について、経験を伝える場になればよいと思います。
会 長	他に意見がなければ承ったこととします。
長 寿 介 護 課	(「生活管理指導員巡回事業」について説明)
会 長	対象地域等を広げたため、事務の目的と対象者の範囲、記録項目の変更になります。
会 長	地域包括支援センターは市が設置しているものですか
長 寿 介 護 課	医療法人社団に委託をしています。
A 委 員	高齢者安心センターと地域包括支援センターの違いは何ですか。
長 寿 介 護 課	島田市では高齢者安心センターとう愛称で呼んでいますが、介護保険法では地域包括支援センターと定義されています。
会 長	他に意見がなければ承ったこととします。
長 寿 介 護 課	(「介護保険居宅介護(介護予防) サービス費等支給事務」について説明)
会 長	実際に10割分を支払った方はいらっしゃいますか。

長 寿 介 護 課	実際の運用ではそういう方はいません。そういう制度があるということです。
会 長	他に意見がなければ承ったこととします。
長 寿 介 護 課	(「介護保険料の滞納整理事務」について説明)
会 長	給付制限の部分の追加ということですね。 他に意見がなければ、お認めすることとします。
長 寿 介 護 課	(「介護保険資格管理賦課事務」について説明)
会 長	届出簿の再確認に伴い事務の目的欄の追加、記録項目の追加と削除ですね。 他に意見がなければ、お認めすることとします。
長 寿 介 護 課	(「介護保険料収納事務」について説明)
会 長	これも届出簿の再確認によって変更をするものですね。 他に意見がなければ、お認めすることとします。
長 寿 介 護 課	(「島田市地域ケア会議の委員選任事務」について説明)
会 長	既に選任については終了していますか。
長 寿 介 護 課	選任については選任依頼を出して推薦書を提出していただいているところです。委員の任期は4月からになります。
会 長	本人からの提出に加え本人以外からの推薦もあるのではないのですか。
長 寿 介 護 課	あります。本人の同意を得て本人以外から収集にチェックを追加します。
会 長	他に意見がなければ、お認めすることとします。
長 寿 介 護 課	(「成年後見制度利用支援事業」について説明)
会 長	事務の名称、個人情報の収集の取扱い、外部提供先の追加等の

		変更ということになります。 他に意見がなければ、お認めすることとします。
協働推進課		(「30歳の同窓会実施事業」について説明)
会	長	この案件は参加者用とアトラクションの実演者、実行委員会の 方用と2種類の個人情報を取り扱うというものです。対象者によ って収集範囲が変わるということですね。
会	長	基本的にはどこから個人情報を収集しますか。
協働推進課		卒業アルバムからです。
会	長	実家に対してダイレクトメールが届くというものです。
協働推進課		家族に本人への転送をお願いするものです。
会	長	対象者は何人くらいいますか。
協働推進課		おおよそ30歳の方の卒業生は1,100人ほどが対象になります。 中学校単位で1、2名の実行委員をお願いして進める予定です。 参加者については磐田市での実績をみると1,000人規模で約5分の 1程度でしたので200名位を予定しています。
会	長	何月頃に予定をしていますか。
協働推進課		新年度から始めても年末もしくは年始位になるのではないかと 考えています。
会	長	本人以外からの情報収集については(資料等の送付) 類型11、 本人への通知の省略については類型の3ということによろしいで しょうか。 他に意見がなければ、報告いただいた内容で承ったこととしま す。
協働推進課		(「市内ボランティア団体のデータベース化及びデータの開 示」について説明)
A	委員	開示されたデータベースを見て参加を希望する人は直接団体へ 連絡してくださいということですか。

協働推進課	直接お問合せいただいで活動内容に賛同すれば参加していただくことが出来ます。
会長	市がどういう立場でボランティアのデータベースを作り公表しているかを慎重にした方がよいと思います。市公認に思われがちなので。
協働推進課	掲載するかどうかは登録依頼があった時に判断をしていく予定です。
会長	一括で協働推進課のホームページに掲載するのですか。
協働推進課	市内ボランティア団体の一覧として協働推進課のページに掲載する予定です。
会長	他に意見がなければ、報告いただいた内容で承ったこととします。
協働推進課	(「自治会役員女性参画推進奨励補助金交付事務」について説明)
A 委員	補助金の金額はどの位ですか。
協働推進課	女性の役員を2人登用すると年間10万円の補助を受けることが出来ます。
会長	自治会員には女性の方が入っているのでしょうか。
協働推進課	役員にはいませんが、婦人部、健康関係の部会を持っている自治会には女性がいます。
会長	資料について、本人の同意を得て本人以外から収集しているため、本人への通知の欄のチェックは不要だと思います。 その他にはどうでしょうか。問題ないということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、承ったこととします。

協働推進課	(「自治会活動推進手数料交付事務」について説明)
A 委員	今までは活動費と配布手数料は別に申請していたということですか。
協働推進課	今までは所管が違っていました。文書配布手数料については総務課、活動運営費の補助金については秘書課で持っていましたが、平成27年度から協働推進課に移りました。
会長	それではこの件についてはよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは承ったこととします。
協働推進課	(「ガンバル自治会地域活動補助金交付事務」について説明)
会長	審査の基準、該当する自治体の数などは既に決めてありますか。
協働推進課	審査の基準は既に出来ていますが、該当する自治体の数についてはまだ把握出来ていません。
会長	実際には活動の支出分を実費として補助金で補填するということですか
協働推進課	補助率を設けていますので、一部は自治会の負担も発生します。
会長	自治会への加入率はどうですか。
協働推進課	市民課が把握している世帯数と自治会から上がって来ている世帯数を割り戻すと96%位になります。残りの4%についてはアパート等が考えられます。
会長	それではよろしいでしょうか。
委員	異議なし。

会 長	それでは承ったこととします。
協働推進課	(「自治会合併補助金交付事務」について説明)
A 委員	対象はあくまで自治会という名称の組織ですか。町内会等の下部組織は対象になりますか。
協働推進課	自治会同士が合併した場合を想定しています。
会 長	他に意見がなければ、報告いただいた内容で承ったこととします。
協働推進課	(「地域活性化研究事業開催事務」について説明)
会 長	シンポジウム等の予定があるのですか、
協働推進課	予算措置のためある程度の計画は立ててあります。
会 長	他になければ、この件も承ったこととします。
戦略推進課	(「旧金谷中学校跡地に係るアイデアコンペ」について説明)
会 長	市としてはノープランなのですか。コンペで出てきたものから必ず選ぶということですか。
戦略推進課	今後策定していく計画の参考資料にするために募集したものです。あくまでもコンペとしてこの中から賞を決めて表彰していくことになります。必ずしも最優秀賞になったからといって実現するものではありません。
会 長	個人情報の収集、内容については問題ありませんね。他になければ、この件も承ったこととします。
戦略推進課	(「旧金谷中学校跡地に係るアイデアコンペ審査会」について説明)
会 長	もう既に事務は取り組んでいますか。
戦略推進課	募集は打切りました。今は審査会が3月16日に終了したところです。

会 長	他になければ、承ったこととします。
人 事 課	（「職員の退職管理事務（再就職者による依頼等の承認に関する事務）」及び「職員の退職管理事務（法令違反の疑いがある行為の報告及び通知に関する事務）」、「職員の退職管理事務（管理監督の職についていた者の再就職の届出に関する事務）」について一括説明）
会 長	記録項目の内容、収集方法については報告していただいたとおりです。関係条例も制定され、公平委員会の規則も作られているということですね。
会 長	「職員の退職管理事務（法令違反の疑いがある行為の報告及び通知に関する事務）」について、個人情報をも本人以外から収集と なっていますがどういふ場合ですか。
人 事 課	疑いがある場合は本人以外から聴取するというものです。
会 長	結果に応じて本人への通知もするということですね。他になければ、この件も承ったこととします。
子育て応援課	（「発達検査」について説明）
会 長	対象は乳児も対象になりますか。
子育て応援課	乳児から18歳未満が対象になります。臨床心理士が行い検査料金は無料です。
会 長	小さいお子さんの場合は保護者の同意を本人同意とみなすのですね。他になければ、この件も承ったこととします。
子育て応援課	（「ことばの相談事業」について説明）
会 長	前の案件同様外部提供については本人同意ということですね。専門家とはどのような方ですか。
子育て応援課	言語聴覚士が行います。
会 長	基本的には器官に障害があるかを調べるのですね。他になけれ

ば、この件も承ったこととします。

子育て応援課 (「島田市子育てカレンダー管理業務」について説明)

会長 利用者はどのくらいですか。

子育て応援課 アクセス数は把握していませんが、市内に1,760部の印刷物を配布しています。

会長 外部提供について、公益上必要ではなく、本人の同意でよろしいのではないのですか。本人の同意ならば本人通知も不要ですね。

事務局 修正します。

会長 オンライン結合するになっていますがどのようなことですか。

子育て応援課 インターネット上に公開しますのでオンライン結合としました。

会長 インターネット上に登録することも本人が行うということは本人同意ということだと思えます。公益上必要となっていますが本人同意ですので項目がありませんが備考として本人の同意があるためとします。
他になれば、承ったこととします。

子育て応援課 (「初小学童ひろば事業」について説明)

A 委員 児童センターは閉館が5時までですが、放課後児童クラブは何時までですか。

子育て応援課 放課後児童クラブについては小学校の中にある物は6時までそれ以外の場合は6時30分までとなっています。

会長 他になれば、この件も承ったこととします。

子育て応援課 (「高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練終了支援給付金」及び「自立支援教育訓練給付金事業」「母子父子寡婦福祉資金貸付事務」について説明)

会	長	法律改正により対象者の範囲と収集する記録項目が変更になったということですね。
会	長	他になれば、一括で承ったこととします。
健康づくり課		(「子育て世代包括支援センター事業」について説明)
会	長	この事業を行うと訪問指導はなくなりますか。
健康づくり課		支援プランの中に家庭訪問のサービスが成り立てば訪問指導は行います。
会	長	本人以外からの収集について、法令と本人の同意を得ているので審議会の意見は不要だと思います。外部提供についても同様です。
会	長	他になれば承ったこととします。
病院建設推進課		(「新病院建設事業の推進事務」について説明)
会	長	用地を中心としたその周辺の方々ということですね。
病院建設推進課		新病院の建設予定地は現在の駐車場の場所ですので現在の病院のある周辺の方々が主になります。
会	長	他になれば承ったこととします。
環 境 課		(「住宅用太陽エネルギー利用設備設置事業費補助金」について説明)
会	長	申請は沢山ありましたか。
環 境 課		今年度も218件申請がありました。
会	長	他になれば承ったこととします。
保 育 支 援 課		(「島田市特定教育・保育施設等実費徴収額助成事業」について説明)

会 長	基本的には本人からの申請ですね。他になければ承ったこととします。
総 務 課	（「島田市総合評価競争入札」及び「島田市制限付き一般競争入札」、「島田市低入札価格調査」について一括説明）
事 務 局	本人以外から収集について本人への通知にチェックが付いていますので修正します。
会 長	島田市の個人情報保護条例で事業を営む個人の情報は除いてありますよね。
事 務 局	除いてはありますが、配置予定技術者の資格証には個人の住所が記載されていますので今回審議会に諮りました。
総 務 課	3ヶ月以上の雇用の確認として健康保険証のコピーも頂いていますので個人情報に当たるかと思えます。
会 長	本人同意による本人以外から収集ですので問題ないかと思えます。他になければ一括で承ったこととします。
建 築 住 宅 課	（「建築物の省エネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定」について説明）
会 長	認定申請者は建築主さんですか。実際には設計士や建築会社でしょうけど。申請により認定されれば容積率の緩和を受けられるということですね。他になければ承ったこととします。
課 税 課	（「静岡県へ登記済通知書を貸与する事務」について説明）
会 長	外部提供についての法令根拠については協力要請ですが、提供することですね。本人以外から収集及び、外部提供について本人への通知にチェックが付いていますが必要は無いと思えますので修正してください。
会 長	他になければ承ったこととします。
社 会 教 育 課	（「島田市通学合宿推進事業費補助金交付事務」について説明）

会 長	実施団体はどのような方で構成されていますか。
社 会 教 育 課	現在市内で6校の通学合宿を行っていますが、PTA、自治会、育成補導員などで構成されています。一番長いところで10年間行っています。
会 長	宿泊日数は何日間ですか。
社 会 教 育 課	5校は2泊3日、1校は3泊4日で開催しています。
会 長	他になければ承ったこととします。
図 書 館 課	(「乳児絵本配布事業」について説明)
会 長	対象者の範囲が縮小されたということですね。その他の変更はありませんね。
会 長	他になければ承ったこととします。
地 域 づ くり 課	(「自治基本条例」について説明)
会 長	既にシンポジウムは開催しましたか。
地 域 づ くり 課	12月に開催をしました。
会 長	参加者本人からの収集ですので問題ないかと思います。他になければ承ったこととします。
農 林 課	(「茶海外輸出支援事業補助金交付事務」について説明)
会 長	申請者本人からの収集ですので問題ないかと思います。他になければ承ったこととします。
福 祉 課	(「年金生活者等支援臨時給福祉給付金支給事務」について説明)
会 長	国からは交付金で措置されるのですか。
福 祉 課	補助金での交付になります。

A	委員	本人以外からの情報収集についてはどのような方法を取りますか。
福祉課	課長	今年度行っている臨時福祉給付金の対象者以外の方については課税課からの通知する市民税の非課税通知の中に臨時福祉給付金のお知らせを同封する予定です
会	長	他になければ承ったこととします。
観光課	課長	(「農林家民宿開業事業費補助金交付事務」について説明)
A	委員	登録申請はありますか。
観光課	課長	今年はまだありません。
会	長	法人は対象になりますか。
観光課	課長	農家、林業者になりますので個人になります。
会	長	他になければ承ったこととします。
観光課	課長	(「川根桜まつり走ろう会参加者管理事務」について説明)
会	長	外部提供先はどこになりますか。
観光課	課長	新聞社になります。今までは直接ランナーの方に聞いていたが事務局に問い合わせがくることが増えてきたため外部提供するものです。
会	長	実行委員会への情報提供はありますか。
観光課	課長	事務局で受付をしますので実行委員会への個人情報の提供は行いません。
会	長	申請者本人からの収集ですので問題ないかと思えます。他になければ承ったこととします。外部提供先に新聞社を追加すること、本人への通知はチェックを外しておいてください。
観光課	課長	(「スポーツ・文化合宿誘致促進事業 (シニアスポーツコンシ

		エルジュ（SSC）事業を含む）」について説明)		
会	長	記録項目の「地位・役職」が追加になったのですね。		
観	光	外部提供先の宿泊先に代表者の氏名を伝える関係で追加しました。		
会	長	他になければ、承ったこととします。		
国	保	年金	課	（「島田市国民健康保険運営協議会」について説明)
会	長	委員の選任事務は終わっているのですか。		
国	保	年金	課	終わっています。
会	長	本人同意による本人以外から収集ですので問題ないかと思えます。他になければ承ったこととします。		
国	保	年金	課	（「特定被保険者の資格事務」について説明)
会	長	公文書名の変更ですね。 他になければ承ったこととします。		
国	保	年金	課	（「適用適正化対策事業事務」について説明) 取扱い公文書の追加ですね。 他になければ承ったこととします。
事	務	局	（「変更15～変更43」について一括説明)	
会	長	個人情報記録項目に個人番号を追加し、申請書の様式に個人番号の追加をするというのですね。他になければ一括で承ったこととします。		
文	化	課	（「文化施設工事事務」について説明)	
会	長	対象構造物から市民会館を外すということですね。 他になければ承ったこととします。		
文	化	課	（「文化施設利用負担事務」について説明)	

会 長 前の案件と同じく対象構造物の変更ということですね。
他になければ承ったこととします。

事 務 局 (「島田市民憲章制定委員会」「島田市事業仕分け事務」「ふれ
あい合唱祭実行委員会」「島田・榛原地区広域市町村圏協議会の
ふれあい合唱祭の連絡」「住宅用太陽光発電システム設置事業費
補助金交付要綱」「生きがい対応型デイサービス施設建物賃借料
支払事務」「島田市博物館エリア愛称募集」「島田市新市誕生
10周年記念事業実行委員会」「静岡大学 的場啓一特任准教授
の担当する講義の受講生との連携によるワーク・ライフ・ balan
ス実現のための調査・研究事業」「家族と地域の時間づくりプロ
ジェクト」「読書通帳称揚制度」「図書資料掲載(放送)許可申
請取扱事務(横井資料室)」「図書資料借用許可申請取扱事務(横
井資料室)」「消防職員の採用試験」「災害時緊急取扱い事務」
「火薬類消費の審査及び調査事務」「啓発活動」「消防備品貸
出」「防火対象物等予防管理事務」「講習会学習会受付事務」「
災害時調査報告業務」「建築物の建築許可等の同意及び指導に関
する事務」「証明書発行事務」「危険物製造所等許認可事務」「
危険物安全協会表彰事務」「救急記録報告事務」「揚煙情報管理」
「中学生勤労体験学習受入れ事務」「消防相談」「住宅用火災
報知機の高齢者世帯普及率調査」「119番受付事務」「島田市消
防本部の特殊標章及び身分証明の交付の廃止」について一括説明
)

会 長 特に質問がないようでしたら、廃止案件についても承ったこと
とします。

以上で本日の審議会を終了したいと思います。

○まとめ

新規審議案件4件、新規報告案件34件、変更審議案件0件、変更報告案件43件
及び廃止案件32件について報告を受けた。

4 その他